

新しい保健所の 建設工事が始まります



市では、1月から、八橋の市保健センターやふれあいセンター、サンライフ秋田などがある敷地の一角で、新しい保健所の建設工事を開始します。

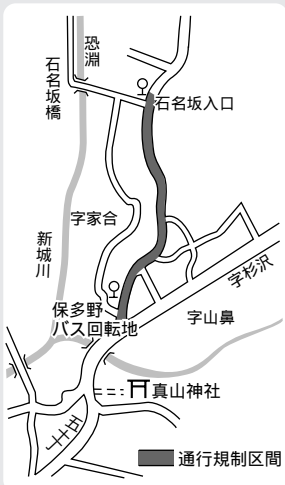
工事の安全には十分注意しますが、工事期間中は、大型車両や工事関係車両が数多く通行しますので、これらの施設を利用する際はご注意ください。

問い合わせ 保健総務課 ☎(837)9210

上新城地区で車両通行止め

農業集落排水事業の工事のため、1月11日(月)から3月15日(月)まで(日曜日は除く)の午前8時30分～午後5時、地図中の区間で車両通行止めになります。(ただし、小型車両用の回路はあります)

なお、交通規制中、秋田中央交通の上新城線(小又、白山行)は、保多野バス回轉地で折り返し運行となりますので、ご注意ください。



問い合わせ 農業環境整備課 ☎(866)2116

水道料金 口座振替日にご注意を!!



12月に検針した分の水道料金から、次のように口座振替日が半月ほど早まります。なお、振替日が金融機関の休日にあたる場合は、翌営業日が振替日になります。検針のお知らせ票にも「口座振替予定日」が記載されていますので、ご確認のうえ入金をお願いします。

振替日が11日のかた 前の月の26日に
振替日が26日のかた 同じ月の11日に

問い合わせ 水道局営業課 ☎(823)8431
土崎営業所 ☎(845)4151

水抜き(凍り止め)をお忘れなく!!

水道の凍結にご注意を

毎年12月頃から2月下旬頃まで、水道管や蛇口などの凍結が多発します。特に、真冬が続いたときや、気温がマイナス4度以下で風が強い日は、水道管の水が凍りやすくなります。旅行中などはもちろん、日中でも長時間家を開けるときは、忘れずに「水抜き」をしましょう。



水を抜くとき
蛇口を開けて水を出します
水抜き栓のハンドルを右に回し、完全に閉めます

水を出すとき
水抜き栓のハンドルを左に回し、完全に開けます
蛇口から水が出るのを確認します

水抜き栓の開閉は完全に。開閉の確認もお忘れなく!!

問い合わせ 水道局維持課 ☎(823)8433 夜間・休日 ☎(823)8434 ☎(823)8435

**児童手当を
受けているかたへ**
児童手当を受けているかたで、今年の6月以降に勤務先を退職されたかたは、至急市民課にご連絡ください。
問い合わせ 市民課 ☎(866)2072

就学援助制度の申請を
市内の小・中学校に通うお子さんをお持ちのかたで、経済的に困りかたは、お子さんの学習に必要な費用や給食費などの援助を受けられます。
申し込み 学校で申込書が配られますので、必要事項を書いて、学校または学校教育課 ☎(866)2243

成人の日のごみ収集
1月15日(金)「成人の日」は、通常どおり「資源化物」の収集を行います。ただし、「もやせるごみ」の収集は休みますので、

ご注意ください。
問い合わせ 環境業務課 ☎(863)6631

**生活環境影響調査の
報告書をお見せします**
御所野事業所の新焼却炉建設に先立って行った生活環境影響調査の報告書をお見せします。
縦覧日時 1月6日(水)から2月5日(金)までの平日、午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所 環境部(寺内字蛭根)と御所野事業所
問い合わせ 環境部施設建設室 ☎(863)6637

**市議会議員選挙の
立候補予定者説明会**
来春予定されている市議会議員選挙の立候補の届け出に必要な書類をお渡しするほか、立候補や選挙公営の手続き、選挙運動などについての説明を行います。関係者はご出席ください。
とき/2月4日(木)午後2時～

ところ/文化会館5階大会議室
市選挙管理委員会では、地方選挙の必携書「地方選挙早わかり」を販売しています。価格は1冊千四百円です。
問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎(866)2260

**農業委員会委員の
選挙人名簿への登録を**
農業委員会委員の選挙人名簿の登録資格調査を行います。登録からみれると、資格があっても投票できませんので、必ず登録申請をしましょう。
申請資格者 平成11年3月31日現在で満20歳以上のかたで、10アール以上の農地を耕作しているかた、年間60日以上耕作に従事している配偶者または同居の親族
調査の方法 申請書を12月末までに農政協力員を通じてお配りします。1月5日(火)までにお近くの農政協力員へお返しください

問い合わせ 農業委員会 ☎(866)2270

**12月31日は
医療従事者の届出日です**
医師、歯科医師、薬剤師と、従業している歯科衛生士、歯科技工士、保健婦(士)、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)を対象に、届出票をお送りしています。まだ用紙が届いていないかたは、ご連絡ください。
問い合わせ 保健総務課 ☎(837)9210

**取り壊した
家屋の届け出を**
家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の建物に対して課税されます。家屋の取り壊しや一部減少など建物に変更があつて、まだ届け出をしていないかたは、お早めに資産税課まで届け出をしてください。
問い合わせ 資産税課家屋担当 ☎(866)2057

Q. 凍ってしまったら、どうすればいいのですか?
A. 凍った部分にタオルをかぶせ、ゆっくりとお湯をかけて解かすか、ヘアードライヤーの熱風で解かしてみてください。部屋全体を暖める方法もあります。それでも解けないときには、お近くの水道指定業者か水道局にご連絡ください。解氷の費用は、蛇口1栓につき5千～8千円くらいかかります。また、水道管が破裂したときは修理が必要です。水道指定業者に修理の申し込みをしてください。

Q. 秋田の冬は初めてで、不安なのですが...
A. 水道の凍結を防止する方法が分からないかたは、水道局や水道工事指定店に問い合わせるか、近所のかたに水抜きの方法を聞くなどしてください。くれぐれも、凍結させないようにご注意ください。

Q. 水道メーターにも防寒対策があるのですか?
A. メーターボックスのなかに、発泡スチロールやぼろ布などの保温材を入れるのが有効です。なお、長期間使っていない家屋の水道メーターは凍結しやすいので、このような場合は水道局にご連絡ください。

